

令和7年度 第3回 感染症対策オンライン研修 質疑応答

※回答項目に参考のURLを記載しておりますが、ホームページやパソコンの設定上、URLをクリックしてもページが表示されない場合があります。表示されない場合は、URLを直接コピーして検索をしていただくようお願いいたします。

質問		回答
感染症対策について		
1	環境整備について、平時で感染者がいない時でも除菌シートや低水準消毒液を使用した方が良いか？	平時の環境整備においても、多くの人の手が触れるドアノブ、手すり、ボタン、スイッチ等は、状況や場所に応じたの消毒（消毒用エタノールや、低水準消毒液の使用）が望ましいです。
2	認知症の方で、意思疎通が難しい方の隔離の方法について、良いアイデアをお聞きたい。	新型コロナウイルス感染症の場合の、一般的な回答にはなりますが、以下の点を考慮してください。 ①お部屋で過ごしていただくことへの声掛けは継続する。 ②居室近くは「出てもかまわない区域」として、出てこられた後の換気や高頻度接触部位を消毒を実施するといった感染対策を行う。 ③ほかの利用者にもサージカルマスクの着用の声掛けを続ける。 ④対応する職員さん自身が適切なPPEを着用して防護を怠らない（距離が近いケアの際のフェイスシールド着用など）、手指衛生の強化をする。 ⑤グリーンゾーンは明確に設ける（職員さんが休める場所を確保する）。 そのほか、長崎県のホームページには「新型コロナウイルス対応人材育成研修におけるQ&A」のページ内に具体的な回答がありますのでご参照ください。 https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/hukushi-hoken/koreisha/jigyousya-oshirase/qa/#Q1-10
3	有事の際、レッドゾーンで出たごみは何日経過したら、通常のごみ収集場に捨てることができるか？	感染者対応のごみについて、現在のところ期間を空けて廃棄する必要はありませんが、契約している廃棄業者と相談の上、施設で対応を決めてください。 また、新興感染症の場合はそのウイルスの性質により異なりますので、最新の情報により決めてください。 第2回オンライン研修のQ&A、P4にも類似のご質問がありますので、ご参照ください。 https://www.city.sasebo.lg.jp/hokenhukusi/kansen/documents/shitsuguioutou20250716.pdf
施設内の管理面について		
1	まだかかりつけ医のない利用者が将来のために何かしら医療機関と関わりを持つきっかけは保健所と行政に相談しても良いか？	利用者さんの一般健康診断や予防接種などの機会を利用して関わりを持ち、施設として感染の管理についてご相談する医療機関をつくることをおすすめしております。保健所や、行政による介入はありません。
2	小規模な事業所(利用者約20名以下、職員約15名以下)、管理者も介護に入る、事務職・看護師はいない、毎日勤務する職員が変わるような事業所での、有事の際の対応やアイデア、事例などはあるのか？	現在のところ、ご紹介できるような事例は持ち合わせておりませんが、コロナの際の経験より、 ①有事の際の役割を「人」で決めるのではなく、「業務内容」を明確にし、誰もが対応できるように示しておく（BCPに盛り込む） ②有事を想定したシミュレーション訓練（BCP訓練）を定期的に（PPE着脱訓練、連絡・報告訓練など細かくわけて実施するなど）実施し、全職員が有事の対応について平時から意識する。 ③小規模事業所の集まりなどでBCPに関する動画研修等を受けて、どのような対応が出来るか互いに意見交換をして考えていく。 という、平時の備えをしておかれることをおすすめします。